

市民カード・印鑑登録申請書

- カード申請 カード再交付 カード廃止 暗証番号登録
印鑑登録 印鑑再登録 印鑑廃止 暗証番号変更

年 月 日

鹿 嶋 市 長 様

◇ 下記のとおり申請します。

① ② 登録申請者	住所	鹿嶋市		登録する 印鑑
	氏名			□
	生年月日	年 月 日		
③ ④ 保証人	住所			保証人の場合は 保証人の印鑑 登録された印
	氏名		保証人の印鑑登録番号	
	生年月日	年 月 日		
⑤ 受領者	年 月 日この申請に係る 【市民カード・印鑑登録証】を受領しました。			
	住所	鹿嶋市		(自署)
	氏名			

⑥	カード亡失の理由	1 紛失 2 盗難	3 その他 ()	カード 番号	
	⑦ 印鑑廃止の理由	1 紛失 2 滅失 3 盗難	4 変更 5 その他 ()	⑧ カード再 交付理由	1 汚損 2 損傷

暗証番号設定 新規登録 変更

※暗証番号は、代理人による申請はできません。本人が窓口で設定してください。

※暗証番号は、4ケタの数字で設定してください(「0000」を除く。)

暗証番号記入欄				
---------	--	--	--	--

《担当者記入欄》

確認	1 個人番号カード	発行機関		照会書送付	年 月 日
	2 運転免許証	記号番号		回答書期限	年 月 日
	3 パスポート	新規登録番号		回答書受領	年 月 日
処理	4 保証人				
	5 照会書・回答書				
	6 その他()				
	受付者	登録者	審査	摘要	

【注 意 事 項】

1 15歳未満の方及び意思能力を有しない方は、代理人になること及び印鑑の登録を受けることができません。

2 本人が来庁して印鑑登録をする際に、有効期限内の官公署が発行した顔写真身分証明書等(例：個人番号カード・運転免許証・パスポート等)の提示があったときは、即時登録ができます。印鑑登録をしている方が保証人となった場合も即時登録ができます。

3 代理人が申請する場合は、登録印と委任状(印鑑登録する方による自署)が必要です。

4 右記2によらない場合及び右記3の場合は、郵送による本人確認の取扱いのため、申請受付後、印鑑登録する方の自宅へ照会文書をお送りしますので、回答書をお持ちください(即時登録はできません)。